

<発達障害>

■具体的な差別事例①

発生場所：地域

対象者：市民

重度の障害がある息子は、こだわりがあり、言葉も話せず、行動にも少し特徴があります。昔、息子の同級生のママ友に「Aちゃんのお母さんから、お宅の息子さんが飲食店にいるところを見たよ、わざわざ電話があったのよ。別に飲食店にいたっていいのにね。」重度障害の子が飲食店で食事するのがそんなにめずらしい光景なのでしょうか。こちらは勇気をもって、息子をどこにでも連れて行っています。他人が息子をそういう目で見ていると分かったら、息子の兄弟姉妹たちは、どこにも一緒には行きたがらなくなってしまいます。Aちゃんのお母さんとは、今でもあいさつ程度はしますが、文句や意見を言うことはできませんでした。いつか、こんなことがあってとてもショックだったんだよと、Aちゃんのママに話せる日が来たらいいなと思います。

■具体的な差別事例②

発生場所：ときわ公園

対象業種：行政

息子が小学校1年生の頃の話です。多動がひどく、車から降りたら一目散にどこかに走り出すような元気の良い男の子でした。そのため、駐車場では必ず手をつないでいなければ、車にぶつかってしまう危険性がありました。そんなパワフルな息子を家で面倒みるには限界があり、放課後の小学校の運動場に連れて行ったことがありました。小学校の運動場では、少年野球の練習をしていましたが、息子は一切構わず、一目散にグラウンドを斜めに突っ切って行きました。「危ないのでグラウンドに入らないでください!」「危ないよー!」と、走り回る息子を追いかける私の耳には、いろいろな声が聞こえてきました。そんなことはわかっていると思いながら必死に追いかけていましたが、本当に恥ずかしい気持ちで一杯でした。小学校の運動場では、毎日サッカーや野球の練習をしていて、スポーツ少年団に入っていない子どもたちの遊ぶすき間がないことを痛感しました。

仕方ないので、次の日から「ときわ公園」を散歩することに切り替えました。ときわ公園は広く、遊歩道も整備されているので、とても安心して過ごすことができました。その上、障害者手帳があれば、駐車場を無料で利用できるのも、気兼ねなく遊びに行くことができていました。駐車場が無料で非常に助かっていましたが、全くお金を使わないのは心苦しかったので、毎日1時間くらい散歩したあと、帰る前に、駐車料金の代わりとして、売店でお菓子とジュースを買って、息子と二人でおやつにして食べました。

しかし、何日か続けてときわ公園を利用した時のことです。いつものように公園事務所で療育手帳を見せ、駐車券に無料パンチを入れてもらおうとした時、対応した職員は、連

日訪れる私たち親子を不審に思ったのか、無愛想な感じで対応されました。私はそんな目線には慣れていますが、この時は「もう、どこにも行くところがない！」と感じ、とても悲しかったことをよく覚えています。どこに行っても嫌な顔をされ、説明しなくてはいけない日々に、ほとんど嫌気がさしました。悲しくて、悲しくて、公園事務所の対応の悪さや冷たさについて、主人に相談し、主人のアドバイスもあり、市役所に申し出ることにしました。

その結果、公園事務所の責任者が家までお詫びに来られることになり、私がどういう気持ちで毎日ときわ公園に通っているのか、一見、健常そうに見える息子が実は多動で重度の障害があり、どこにも行く場所がなく、ときわ公園に散歩に通っていることなどを話しました。責任者はとてもよく理解してくださった様子でした。

しかし、実際に対応する窓口の方にそのことが伝わっていなければ意味がないので、今後もそういう点について、気をつけていただきたいと思います。